

令和3年7月及び8月豪雨に 関する要望

政府及び国会におかれましては、特段のご配慮を賜ります
よう強く要望いたします。

令和3年9月

全 国 市 議 会 議 長 会
会 長 清 水 富 雄
(横浜市会議長)

令和3年7月及び8月豪雨に関する要望

令和3年7月及び8月の豪雨により、全国各地で河川の氾濫や土砂崩れが発生し、多数の尊い人命が奪われるとともに、家屋などの損壊により多くの住民が避難生活を余儀なくされている。

現在、被災地においては、日々、新型コロナウイルス禍にあって懸命な活動が続けられているが、復旧・復興を進めていくためには、国によるハード・ソフト両面にわたる一層の支援が不可欠な状況にある。

よって、国においては、下記の事項について早期に対応を図るよう、強く要望する。

記

1 生活再建に向けた支援について

家屋が被災した住民に対し、みなし仮設住宅を含め、仮設住宅の建設や確保に向けた支援を行うこと。また、被災者が早期に自立した生活を送ることができるよう、災害救助法や被災者生活再建支援法などによる被災者支援の拡充強化を図ること。

2 災害廃棄物の処理支援について

災害廃棄物の処理に対する支援措置を拡充すること。また、必要に応じ、広域処理体制の整備等を図ること。

3 新型コロナウイルス感染症対策への支援について

被災住民や災害ボランティア等への感染防止対策及び感染者が発生した場合における医療対策などについて、支援措置を講じること。

4 災害復旧・復興支援について

- (1) 被災地の早期復旧を図るため、災害復旧事業の早期採択を行うとともに、事業に要する経費の地方負担に対して、特別交付税の増額配分など、更なる支援の充実強化を図ること。
- (2) 被災後における住民生活を確保するため、流出土砂の処理や砂防設備、急傾斜地崩壊防止施設、道路、鉄道、下水道施設、河川、農林地等の早急な全面復旧体制を整備すること。

- (3) 被災自治体の災害復旧・復興事業に対する支援の充実強化を図ること。なお、将来の災害に備え、原形復旧にとどまらず改良復旧を積極的に推進すること。
- (4) 防災や復旧などの技術職の専門人材が不足している地方自治体に対する支援の充実強化を図ること。

5 台風・集中豪雨対策等の充実強化

- (1) 堤防等の治水に係る基盤整備を着実に推進するため、十分な財源措置を講じること。その際、地方に対する財政支援について、十分に配慮すること。
- (2) 砂防堰堤等の土砂災害防止施設の整備促進を図るとともに、その整備に当たっては、砂防等に関する調査、計画や維持管理を実施するために必要な技術基準の改定等により、頻発・激甚化する土砂災害に耐え得るよう、配慮すること。
- (3) 河道掘削や拡幅、調整池の設置など、治水機能を向上させる河川改修事業等の計画的かつ着実な実施に対する支援措置の充実強化を図るとともに、土砂撤去や樹木伐採による河川の適正な維持管理を支援すること。
- (4) 集中豪雨等による河川氾濫や内水氾濫などの浸水被害を防止・軽減するための河川工事に加え、排水機場や排水ポンプ車整備、雨水貯留浸透施設の整備等を促進すること。

6 避難対策の強化

地方自治体による適時的確な避難指示の発令に資するため、災害予測システムなどの新技術の導入・運営に係る十分な財政支援措置を講じること。また、線状降水帯予測向上のための二重偏波気象レーダーの設置などについて十分な財源を確保すること。

7 土石流災害防止の強化

熱海市で発生した土石流災害について早期に原因究明を行うとともに、再発防止策等を迅速に実施すること。なお、全国で発生する不適切な残土処分行為等について、実効性のある法整備を図ること。